

平成 26 年度第 2 回堺市子ども・子育て会議  
議事録

開催日時	平成 26 年 8 月 8 日（金） 午前 10 時 00 分～午後 12 時 20 分
開催場所	堺市役所 本館 3 階 第 1・第 2 会議室
出席者 (委員)	石田委員、石本委員、大江委員、荻野委員、郭原委員、小仲委員、 澤田委員、澤本委員、柴田委員、高堀委員、中谷委員、西村委員 平野委員、松岡委員、山縣委員、吉田委員
欠席者	玉村委員
議事	(1) 地域子ども・子育て支援事業の供給体制の確保方策について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1</span> (2) 『(仮称) 堺市子ども・子育て支援事業計画』の基本理念(案)について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2-1</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2-2</span>
資料	平成 26 年度第 2 回堺市子ども・子育て会議次第 堺市子ども・子育て会議座席表 堺市子ども・子育て会議委員名簿 認定こども園について 子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査まとめ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1</span> 地域子ども・子育て支援事業 供給体制の確保方策 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2-1</span> 堺市子ども・子育て支援事業計画 基本理念案 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2-2</span> 堺市子ども・子育て支援事業計画骨子案

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
羽田子ども企画 課主幹	<b>認定こども園について</b>  配布資料に基づき、認定こども園について説明
山縣会長	市民の方や関係者の方でよく分からないというところがあれば、少しだけ質問を受けたいと思います。
石本委員	12 ページの右下、新制度では、保育の必要度に応じた手続きということで、保育の必要性のある子ども（2号、3号）は堺市へ申し込み、堺市が利用調整となっているが、認定こども園の場合は施設への申し込み、契約になるので、認定こども園に申し込む2号認定、3号認定の子どもたちも施設へ直接契約になるのではないか。  それからもう一点、認定こども園というのは、事業主体として企業の参加を認めないということだが、認定こども園以外のところについては、例えば、小規模保育所などについては、企業の参入は認められているのか。
羽田子ども企画 課主幹	申し込みの件については、あくまで保育の必要度に応じてということになる。1号認定の子どもは直接施設に、2号、3号の子どもは市に申し込む。認定こども園についても、1号認定の子どもは認定こども園に、2号認定、3号認定の子どもは市へ申し込むことになる。契約は認定こども園と直接契約になるが、申し込みについては、2号認定、3号認定の子どもについては、認定こども園であっても、地域型保育事業であっても、保育所であっても、まずは市に申し込んでいただくことになる。  運営主体については、幼保連携型認定こども園のみ、株式会社、有限会社、NPO等の参入が認められていない。その他の地域型保育事業、小規模保育事業や事業所内保育事業、現行の保育所等は、株式会社等の参入、設置が認められている。今後もその考え方は変わらない。
山縣会長	申し込みについては、10 ページに詳しく書かれている。①で利用できるという状況を市で認定し、③で事業者と利用者が契約をする。幼稚園への企業の参入は

<p>羽田子ども企画 課主幹</p>	<p>ないという状況である。</p> <p>直接契約については、民間保育所については、これまでどおり市との契約になる。認定こども園は直接契約となるが、民間保育所は別の位置付けになるので、市との契約となる。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>他に質問はありますか。</p>
<p>西村委員</p>	<p>制度についてはお任せするしかないと思っているが、利用者側に立った時に、どれを選択するかでおそらく迷うと思う。保育の必要のある人は、自動的に2号認定、3号認定となるが、例えば、私の場合、私立幼稚園で妻がパートだったので、延長保育を利用していた。そういった場合は、どれを選択したらベストなのかが分かりにくい。2号認定にした方がいいのか、1号認定のままの方がいいのか。施設はどれを選んだ方が一番安くなるのか、制度が複雑すぎて分かりにくい。</p>
<p>羽田子ども企画 課主幹</p>	<p>西村委員ご質問の、制度が分かりにくいということと利用者にとって何がいいのかという点について、いいという視点が、料金のこともあれば、施設の保育内容のこともあり、いいという選択肢は色々あると思う。一つの例として、利用料金の高低でいうと、幼稚園プラス前後の預かり保育の値段と保育所を利用する値段の差というのはまだはっきりしていない。新制度において、幼稚園の預かり保育の部分が国の方からまだ示されていないので、通常の利用料プラス預かり保育と保育所を利用した場合の料金がどのくらい差があるかは分からない。施設ごとに利用料金を設定するので、まず施設ごとに若干の差が出てくると思われる。2号認定、3号認定を受けようと思っても、1日8時間なり11時間、例えば、1か月に48時間から64時間というような保育の必要性の下限時間を下回っていると保育所という選択肢はできない。1号認定しか選択肢がない。ただ、長時間パートをされている方で、下限時間をクリアーしている方については、1号認定で幼稚園という選択肢と2号認定で保育所なり認定こども園を利用するという選択肢がある。新制度では、どちらを選択することも可能となる。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>質問のある方、どうぞ。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>私は母子家庭の自立支援員をしているが、今は保育所に入所するためには仕事をしていなければならず、逆に保育所が決まらないと仕事が探せないというジレンマがある。保育所への入所が決まっていれば入社試験を受けられるが、子ども</p>

<p>羽田子ども企画 課主幹</p>	<p>の保育所は決まっておらず、仕事が決まってから探すとなると採用されないことが多い。新制度になったら、求職中でも2号認定、3号認定は受けられるのか。</p> <p>現行制度でも、就労予定、就職活動は保育事由に該当する。ただ、現在就労中の方と就労予定の方が一つの枠を争った場合、入所にいくという状況はある。子ども・子育て支援新制度においては、その辺りがもっと明確になり、保育の必要性として明確に就職活動が位置付けられている。ただ、就労予定については、まだ市としてははっきり決まっていないが、期間が限定される。就労が決まっている場合は、1年間、3年間で打つことになるが、就職活動している場合は期間をチェックする必要があるので、短いスパンで打っていきながら、就労の実態などを引き続き確認していき、就労実態が伴った時点でという形になるので、吉田委員のおっしゃるように、新制度の下では、就労予定も事由には入る。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>今まで「その他」という扱いになっていたものが、「その他」の中身がいくつか具体化され、その中の一つに就職活動があるということである。</p> <p>先ほどのところに補足をして、この議論を終わりたいと思う。4ページをご覧ください。保育所はもともと全部入っているの、ものすごく大きな変化があるわけではないが、幼稚園が左側に少しはみ出している。これは間違えたのではなく、本当にはみ出している。いかにもちょっとしかはみ出していないというイメージになっているが、堺市の私立幼稚園だけの意向でいうと、50の内37がはみ出している。それは何を意味しているかという、実は、この計画の外にあって、これまで1号認定、2号認定、3号認定という話が出たが、それとはまったく関係がない話で、50の内37は、少なくとも来年はこの計画の外にあり、そのはみ出した部分を利用される方については、現状と同じということである。ここには従来どおり、預かり保育が付いている。新制度の中に入っている園は3園しかない。ここは預かり保育という名前はなくなるが、幼稚園型専用の預かり保育のようなものが給付の中で出てくる。値段は若干違うと思うが、制度がなくなるわけではない。認定こども園として私立幼稚園が10か所スタートする形になっている。国の絵もバランスが崩れているが、意外とはみ出している幼稚園が多い。私立幼稚園の保護者にとっては、自分で選ぶことができない。施設側の決定による。園単位で制度の外に出るか中に入るかが決まる。おそらく数年間は、保護者にも正確な情報が伝わりにくいし、私立幼稚園の方も、来年がこうだけれども再来年はこうだとは決まっていないので、しばらく混乱すると思われる。</p> <p>では、次の議事（1）地域子ども・子育て支援事業の供給体制の確保について説明いただきたい。</p>

<p>中崎子ども企画 課主査</p>	<p><b>(1) 地域子ども・子育て支援事業の供給体制の確保について</b></p> <p>資料1に基づき、地域子ども・子育て支援事業の供給体制の確保方策について説明</p>
<p>山縣会長</p>	<p>16の事業について、確保方策の説明をいただいた。委員の皆さまの方からご質問、ご意見がありましたら、よろしく願います。</p>
<p>小仲委員</p>	<p>2ページの地域子育て支援拠点事業について、数点意見を言わせていただきたい。詳しい中身を見ていると、量の確保方策は実際できないのではないかと感じる。まちかど子育てサポートルームが7か所で年間38,058人、子どもルームが年間20,399人。これを平均すると、まちかど子育てサポートルームが1か所で5,437人、子どもルームの方は1か所で1,457人が年間で利用していることになる。これを合算すると、21か所で1か所辺り2,783人ということになる。みんなの子育てひろば事業の中身を見ると、まちかど子育てサポートルーム7か所をなくし、子どもルーム14か所を残す。新しく設置予定とされている11か所は、補助内容や場所の広さを考えると子どもルーム的な要素が強いと感じているが、それを合わせて25か所という形になる。確保方策を見ると、平成27年度30か所で84,000人となっているが、これはまちかど子どもルームを2つ合わせて1か所辺り2,783人に箇所数をかけている数字だと思う。ところが実際に新しくみんなの子育てひろば事業になると、どうも1か所2,783人の確保が難しいのではないかと感じている。では、なぜこの事業がこういう形になってきたかということで、まちかど子育てサポートルームは7か所あり、場所的には、2か所ほど他の事情で残ることになっているようだが、補助の内容は子どもルームとほぼ同じになるということで、それほど数が増えることは見込めない。なぜ利用者の多いまちかど子育てサポートルームをなくすのかということが一つの疑問である。</p> <p>その疑問の一つに、概ね中学校区に1か所程度の開設を目指していくとなっているが、去年の秋辺りには、現行あるまちかど子どもルームは中学校に2か所あっても残していこうかという話を耳にしていたが、実際、ふたを開けてみると、2か所あるところは1か所なくしてしまおうという形で出てきていた。今までずっと続けてきて、実績が上がってきているところを中学校区で1か所でなければならないという理由でなくしてしまうというのは、どうも合点がいかない。</p> <p>そういうこともあり、数字のつじつまは合っているけど、実態としては、この数字のつじつまのようにはいかないのではないかと危惧している。今も現実に、年</p>

<p>山縣会長</p>	<p>間でまちかど子育てサポートルームには、子どもルームの3倍ぐらいの人が来ている。開いている日にち、小学生が来る来ないといった事情もあるので、単純には比較できないが、そういう形になっている。</p> <p>今のままでいくと、確保数は半分いくのかいかないのか危惧している。その辺、進んでしまっていることなので、この会議で言っても仕方がないのかなという気はしているが、できるかぎりいい方法を考えていただいて、次年度からはそれを生かしてほしいと思う。</p> <p>3ページの地域子育てセンター事業についても、民間団体に運営を任せ、コーディネーターを配置しようということだと思うが、この事業もコーディネーターを置くことも含めて、民間の団体に委託することはできないのか。他市ではそのようにしているということも聞いたことがある。民間を育てるという意味でもそういう方法も検討いただきたい。</p> <p>もう一つ、4ページのキッズサポートセンターについて、4月から始まって4か月ちょっとたつので、これまでの実績を教えてください。</p> <p>大きく3点ご意見いただいた。一つ目のみんなの子育て広場についていうと、60か所ぐらい必要ではないか、倍ほどいるのではないかということ。2つ目は利用者支援事業について、区に1か所にしても、それを民間に委託したらどうかという提案。最後が、新しい施設の利用実績について教えてくださいということである。</p>
<p>河合子ども育成課長</p>	<p>一つ目、みんなの子育て広場については、現在、まちかど子育てサポートルームと子どもルームを統合再編しており、10月から新しく25か所をめざして準備をしている。この箇所数で見込みニーズ量を満たせるのかについては、これまでのまちかど子育てサポートルームや子どもルームは、堺市の中で偏在しており、身近なところになかったという現状があった。今回、再編することにより、概ね中学校区に1つということで、身近なところにつくることにより、お母さんが子どもと一緒に行きやすい場所ということを考えているので、ニーズの見込みは満たせるよう今後考えていきたいと思っている。</p> <p>2点目、地域子育て支援センターについて、今回、モデル事業として常設広場を開設しようと思っている。そうすることにより、より多くの親子の方々に対して必要な支援をしたいと考えている。こちらについては、区役所には専門の相談員、家庭児童相談員や女性相談員が常駐している。広場の部分は、民間の方の力を借りて委託するが、専門相談に結び付けるところは行政が担わなければならないところだと考えており、必要な支援に結び付けるのが利用者支援であるコーデ</p>

<p>小仲委員</p>	<p>ィネーターの役割と考えている。今のところコーディネーターについては、行政の方で専従の職員で行いたいと考えている。</p> <p>最後の高島屋4階にあるキッズサポートセンターについて、現在の実績は、堺市で行っているのが、「堺市つどい・交流の広場」という無料で利用いただけるところである。7月末までの来場者の延べ人数は約2万人となっている。ここは保護者の方と子どもと一緒に来ていただくところになるので、子どもの人数は約1万人となっている。</p> <p>みんなの子育て広場を身近なところにつくるということは、納得がいく。しかし、なぜ今まで利用されているところをなくさなければならないのかというのが一つの疑問である。地域の特性や事情、特徴を活かしてどうしていこうという話だと思う。今、そこそこニーズがあって成果を出しているところで、むしろたくさん利用していただいているところをなくして、よそにつくるのかということが疑問である。身近なところにつくっていこう。そこで利用者を増やしていこうというのは、非常に結構な話で、そのとおりであると思う。</p> <p>コーディネーターに関しても、確かに市の職員がやるのにメリットがあるのかもしれないが、他のところでは、民間の団体と行政が話をして決めているところもあるので、その辺も見ていただいて、いい方向に進めていただければと思う。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>前段の方、事務局の意見も分かるし、小仲委員の意見もよく理解できる。仕組みとして、概ね中学校区に1か所というのは否定しないが、中学校区によって子どもの数が違うので、量はこのままだとしても、箇所数については、中間見直しの辺りで、利用希望者が多くて利用できないという状況のところは少し増やすなど、少し柔軟に考えていただきたい。</p> <p>後段の部分については、他市がどうしているか調べていただき、民でできることは民でという全体の流れもあるので、その有効性、サービスが低下してはいけないので、公でやった方がいいという理屈が出るならそれで考えていただくということになるかもしれない。</p>
<p>西村委員</p>	<p>2点お尋ねしたい。1ページ目、利用者支援事業について。改めて、例えば、私は西区に住んでいるが、西区のホームページの子育てに関するところを見たら、情報を充実させた方がいいように思うところがある。毎月もしくは2か月に一度、地域子育て支援センターだよりが出ていて、その中にはおひさまルームやほっとルームの情報が載っていたが、主な行事の中に公園ひろば事業があるが、「直接公園にお越しくください」とあるが、どこの公園に行ったらいいかが書かれ</p>

	<p>ていないので、公園名を明記していただきたい。</p> <p>2点目が、6ページの一時預かり事業について、説明を聞いていて疑問に思ったところがある。子ども・子育て支援新制度に移行する意向調査で、50分の30近い幼稚園がそのままの制度を続けていこうという見込みだということである。その説明であれば、延べ利用人数の量の見込みは増加するのではなく、この5年間ではむしろ一定になるのではないか。仮に、私学助成の幼稚園の30園が、そのままこども園に移行せずに行くとすれば、その量は、そのままの数字が横滑りというか、一定量が横にスライドするのではないかと思ったが、その辺りについて説明願いたい。</p>
<p>中崎子ども企画課主査</p>	<p>おっしゃるように、幼稚園の預かり保育については、新制度に移行する園がなければ、ニーズ量は一定というか、過去の実績からいけば、ニーズ自体は少しずつ増えてきている。これは共働きの保護者の方が増えているためだと思うが、移行園がなければ、なだらかな増加になるだろうと考えている。今回、意向調査をした中では、28年から移行したいとか、その後移行したいという園もいくつかあったため、そういう状況を踏まえて数字を出した。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>大阪府の集計を見ても、毎年、少しずつ移行する。スタート時点では決して多くはないが、その後は少しずつ増えていくということでもいいか。</p>
<p>中崎子ども企画課主査</p>	<p>そうです。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>その分がきっと増えているのではないかとと思われる。他の事業について。</p>
<p>中谷委員</p>	<p>話題から外れるかもしれないが、本学の大学に事業所内保育施設がある。小規模保育や家庭的保育の中に入ると思うが、移行するかどうかはまだ検討中である。その事業所内保育の中で一時預かりをしていて、それは今回の事業所内保育施設を給付型の方に移行した場合、その事業所内保育で一時預かりをした場合、ここには入らないのかということが1点。また、11ページ、ファミリーサポートセンター事業について、利用料は1時間につき700円と書いてある。利用料を徴収するのは構わないが、他の自治体の事情を見ると、生活保護世帯は無料や減免という制度があるので、できれば堺市でもそのような対応を考えてはどうかと思った。</p>



山縣会長	2点のご質問について、事務局より説明いただく。
羽田子ども企画課主幹	1点目の事業所内保育施設について。事業所内保育施設は、新制度の事業所内保育への移行が当然考えられる。どちらに移行されたとしても、一時預かり事業を実施するということになったとき、可能性としては、5ページの方の一時預かり事業の位置付けになると思う。6ページの方の幼稚園の一時預かり事業は、どちらかという、在園児を対象とした4時間以上、若干超える部分の預かりを対象にしているような事業がメインである。今、事業所内の方でされている一時預かり事業は在園児ではないのですか。
中谷委員	在園児ではありません。
羽田子ども企画課主幹	ということになると、5ページの方になるのかなと。ただ、今、堺市の状況でいくと、一時預かり事業については、認可保育所を前提として事業をやっているので、フレームとしてはそういうフレームになるが、お金が出るか、事業に位置付けられるかどうかというのは、少し事業課の方とも相談しながらという形になると思う。
山縣会長	他にご意見ありませんか。
石本委員	<p>一時預かり事業と関連するが、当初、西村委員からお話があったが、私立幼稚園に行って延長保育にするか、それとも2号認定を受けるかという話があったが、一時預かり事業というのが非常に量の見込みも多くなっているように思う。特に6ページ、私立幼稚園預かり保育推進事業は、平成27年度4万9,381人から平成31年度は12万2,518人と非常に多くなっている。やはり今後ますます共働き家庭は増えると思うし、むしろ最初の保育認定8時間か11時間か、あるいは保育の必要がないかという、この辺りの認定をもう少し堺市で柔軟にして、一時預かり事業、延長保育という形ではなく、本当に子どもたちの生活そのものをきちんと中心に据えて、堺市における保育、あるいは幼稚園教育の中身をきちんと見直すという観点も必要なのではないかと思った。預かり保育とか延長保育というのは、言葉は悪いが、大人の都合で子どもたちをあっちへやったり、こっちへやったりという感じがする。まず保育認定という考え方について、子どもの発達や子どもの生活を中心に据えた考え方を重視していただきたいと思う。</p> <p>もう一つは、8ページ、乳児家庭全戸訪問事業について、確保方策ということで、実施体制は450人、実施期間が保健センターと子育て支援課、委託団体等は</p>

<p>羽田子ども企画 課主幹</p>	<p>民間保育所ということになっているが、民間保育所の方と色々話をすると、この事業はなかなか大変だという声を聞く。二人一組で訪問するが、会えない方が多く、2回、3回と行かなければならない。それと併せて、保育所の保育士の配置もカバーしなければならないので大変だと。初めての方とお話しするわけなので、若く、あまり保育経験、子育て経験のない保育士だけを行かせるのも少し問題があるということで、どうしてもベテランの保育士さんにも一人は行ってもらわなければならないということもあり、なかなか大変だと聞いている。委託団体等、民間保育所ということで貫いているが、もう少し柔軟にできないか。保育所だけに負わせるのではなく、市独自でも体制を取ることが大事ではないかと思う。</p> <p>もう一点は、『日本教育新聞』の中に、認定返上検討ということがかなり増えているという記事が出ていた。現在の認定こども園の中で新しい制度でこども園になるのを返上するという形らしいが、調査した数の約4割がそのような状態だということである。その背景の問題としては、公定価格の問題があると書かれている。端的にいうと、規模が大きくなるほど園児一人当たりの金額が減少する仕組みになっており、大規模な認定こども園を中心に新制度に移行することで補助金が減額されてしまうのではないかという懸念があると新聞記事には書かれていた。今回も意向調査の中身を見ると、保育所では多くが認定こども園に移行するという結果が出ているが、この辺の混乱、心配はないのかということと、もし、そういう問題が出てきた場合、何か対策のようなことを考えているかどうか、お聞かせいただきたい。</p> <p>認定返上の動きについては、確かにそういう話はある。市は、幼保連携型認定こども園への移行を促進していきたいということで、保育所・幼稚園にもお願いをしているところなので、それと逆行する動きについては問題だと思っている。こちらについては、公定価格の問題もあり、市としても国の方に地域の事情を伝えて対応を要請している。</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業については、委託団体等として民間保育所を挙げている。ただしこれは、すべて民間保育所に任せきりというわけではない。実施機関としては、保健センター、子育て支援課もあり、市の方で訪問すべき対象家庭については対応している。</p> <p>保育所もなかなか厳しいという声もあるというが、制度を実施して時間がたってきているということもあり、この制度については落ち着いてきているという声も聞いている。保育士が積極的に地域に出向き、家庭を訪問することを喜ぶ声もたくさん挙がってきており、いい状況になってきている。それぞれの保育所は地域の社会資源であり、また、社会福祉法人として位置付けられており、地域の子</p>
------------------------	---

	<p>育てキーステーションという形でさまざまな事業をやっていただいている。その中の一つの事業として、これが位置付けられているということで、決して大変だという話だけではなく、いい事業だという声、実際に訪問した中で、保護者も非常に助かっているという声がある。以前、ニーズ調査の報告をした時に、相談先の相手先が、5年前の調査と比較して保育所の率が非常に伸びたということは、まさに地域に根ざした取り組みを保育所がしている大きな成果の一つと市の方としては考えている。</p>
山縣会長	<p>皆さんにお諮りをしたい。進行ミスでかなり遅れているので、15分程度の遅れを認めていただきたい。よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし</p>
山縣会長	<p>教育新聞について、保護者の方々は大変なことになっていると思われるかもしれないが、決して施設がなくなるわけではない。全国的にいうと、私立幼稚園が認定こども園を多く運営しており、堺市でも基本的にそうである。幼保連携型認定こども園というのはどういうことかという、私学助成の幼稚園と保育所が1つつあるということである。生活空間、子どもの育ち空間をどのようにするかは別にしても、施設そのもの、枠そのものは基本的に消えていくという返上を取られることはほとんどない。施設はそのまま残っていくし、逆にいうと、私立幼稚園のベースでいうと、今と同じ手続きになって、市に認定や届け出をせずに直接契約で利用できる。制度上は大混乱であっても、保護者視点でいうとおそらく変わった感じはしないだろう。認定を返上される場合でも、色々準備不足なので待たせてほしい、それから再度認定したいというデータも出ているので、了解いただきたい。</p> <p>また、書きぶりをできるだけそろえていただきたい。例えば、13ページの【現状】のところに延べ利用人数が書かれていて、下は実利用児童数となっているが、増えているか減っているかまったく見えない。他市はそろえてあるところが多い。施設数なども、入れてあったり、入れていなかったりするもので、市民の方々が見た時に、減っているか増えているか分かりやすくしていただきたい。</p> <p>もう一点、病児・病後児保育について、堺市は医療機関を原則にしているという話があったが、一気に変えるのは難しいのかもしれないが、量の見込みを箇所数でやるというのは現実的なのか。今、3か所実績で1か所300人、5か所ベースでは1事業所当たりの数が500人になる。これが実際に現場で可能なのかどうかということもどこかの段階で考えていただきたい。あるいは、保育所等信頼</p>

<p>荻野委員</p>	<p>できるところであれば、少人数の病児・病後児保育を可能にするなり、検討いただきたい。</p> <p>他に質問があればお出しいただきたい。</p> <p>利用している者の意見としてお話ししたい。まず、2ページ目のみんなの子育て広場事業について、私も子どもが赤ちゃんの頃からまちかど子育てサポートルームはずっと利用していて、特にこの時期は暑いのでよく利用しているが、やっぱり、今あるところは残してもらえたらと私も思う。東区にあっても駐車場がないからといって美原区に来られている方も結構おられる。駐車場を確保している方が、赤ちゃんがおられる方は利用しやすいと思うので、再編、統合する時には、校区に一つという考え方ではなく、利用しやすいような施設として駐車場を設けるとか、行きやすいということを考えてもらえたらと思う。中学校区になると、私が住んでいるところは一学年一クラスといった地域で、子ども数も少ない。逆にすごく多いところもあると思うので、その辺柔軟に考えて、再編を考えてもらいたい。</p> <p>赤ちゃん訪問についても、一番上の中学生の子どもの時から希望のハガキを出して来てもらっているが、特に一人目の時は何も分からないので、専門の助産師さんに来ていただいたことで、赤ちゃんの抱っこの仕方から、普通聞きにくいこととかでも、本当に初心者のお母さんに対してのこと等教えていただいた。本当に来ていただいて私はうれしかったので、そういうことをどんどん続けてもらえたらうれしいと思った。</p>
<p>大江委員</p>	<p>15 ページ、放課後児童健全育成事業について、人数が現在、8,000 人ぐらいのところ、量の見込みとして27年度が1万人と増えているが、場所を具体的に増やしていく必要があると思う。子どもがなかなか運動できなかつたり、先生を確保したりしなければならなくなると思う。共働きが増えてくるということで、学童の利用希望も増えてくると思うので、ぜひ子どもの受け入れ人数だけでなく、場所の確保や指導員の確保も具体的に挙げていただきたい。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>では、お二方の質問、意見に関して事務局からコメント願います。</p>
<p>河合子ども育成課長</p>	<p>みんなの子育て広場について、これからも利用者の方のお声や運営団体の方のお声をいただきながら進めていきたいと思っている。こんにちは赤ちゃん事業については、保育士が訪問したり、母子手帳に付いているハガキを送っていただく助産師が訪問したりしている。助産師が訪問しているのが3割程度で、保健師</p>

<p>松下放課後子ども支援課長</p>	<p>が2割、それ以外の5割は保育士が訪問している。お母さんたちに選択していただきたいと考えている。</p> <p>放課後児童健全育成事業について、子どもを預かる場所の確保について、おっしゃるとおり、学校の供用教室を活用していくことが重要になる。放課後等、学校が使わない教室、図書室や多目的室などを確保しながら、量の拡大につなげていきたいと考えている。また、これらの分について、施設の拡充に伴う財政支援について、国の方にも強く求めているところである。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>では2つ目の議事、『(仮称)堺市子ども・子育て支援事業計画』の基本理念(案)について説明願います。</p> <p><b>(2)『(仮称)堺市子ども・子育て支援事業計画』の基本理念(案)</b></p>
<p>中崎子ども企画課主査</p>	<p>資料2-1、2-2に基づき『(仮称)堺市子ども・子育て支援事業計画』について説明</p>
<p>山縣会長</p>	<p>3番目、基本理念(案)、中段のところ、あるいはその他のキーワードについての意見がほしいということだが、最後の2つが黒丸になっているのは何か意味があるのか。</p>
<p>中崎子ども企画課主査</p>	<p>白丸と区別するために黒丸にしている。重点プロジェクトと基本政策ということで種類が違う。基本理念(案)の下の黒丸二つは、サブタイトルのような感じで、安心して子どもを生み健やかに、ということで、そういう意味で白と黒に分けている。明らかに性質が違うものではないので、白、黒にかかわらず自由にご意見いただきたい。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>どれを採用するかは別にして、メインの理念に対してサブというか、もう少し柔らかく説明したものが付いていてもいいという提案だと思う。今日は色々な意見をいただきたいと思っている。特にキーワードが重要で、それを組み合わせて再度提案していただくか、あるいはこの間に委員の方から事務局に届けていただいて再提案という形にしたい。5分間ぐらいで、市民向けに分かりやすいもので、子どもが大切にされている社会をイメージできるものは何かというところでご意見いただきたい。</p>

西村委員	<p>基本理念の案について、非常にどれもよくて悩ましい。では、何が基本理念にふさわしいかと考えた時に、やっぱり子どもが主役というか、「子ども」という言葉が主語にあった方がメインタイトルとしてはいいのではないかと思う。例えば、「子どもが健やかに育ち学ぶまち塚」。サブのところには親目線で、親がやっぱり子どもたちの成長を喜ぶとか、あるいは子育てに関わって、家庭だけではなく、地域や他世代と関わり合っって子どもたちが育っていくということが一つの理念としてあったらいいと思う。</p>
山縣会長	<p>メインを子育てではなく、子育ての方に持っていったらどうかと。子ども中心に見たらどうかというご意見だった。他、どなたかご意見ありますか。</p>
澤本委員	<p>「子育てのしやすさと楽しさ」という言葉があるが、現実、子どもを育てるとするのは、楽しいことばかりではないので、「楽しい」ということを強調する言葉はあまり入れてほしくないと思っている。</p>
山縣会長	<p>現実に返ればということだと思う。</p>
澤本委員	<p>楽しいことかと思って育てていたら、実際に楽しくなかったという保護者の声もある。</p>
山縣会長	<p>他に意見はありますか。</p>
平野委員	<p>市民や社会で「築く」という文言があるが、「気付く」をカッコ付けにして、築く（気付く）として、市民と築いて（気付いて）いくのも重要ではないか。</p>
山縣会長	<p>郭原委員、感想、イメージでも結構なので、ご意見をお願いしたい。</p>
郭原委員	<p>子育ては楽しいばかりではないので、楽しいとか理想論ばかり書いてあると、こんなのは違うとって投げ出したくなると思うので、メインに楽しいということばかり強調するのはどうかと思う。現実は大変なこともあるが、その手助けになるところを紹介するというふうにしてはどうか。</p>
山縣会長	<p>もうお一方。</p>
荻野委員	<p>子どもが笑顔になるというのは、お母さんが笑顔にならないと子どもが笑顔に</p>

山縣会長	<p>ならないと思う。基本理念（案）は、堅苦しい感じの言葉が多いので、サブタイトルに、一人じゃないよ、みんなで子育てしようという、ターゲットに分かりやすい、お母さん一人じゃないからねという言葉を入れたらどうかと思った。</p> <p>今から十分作れるところなので、今日の提案や他の委員の意見を参考に、キーワードだけでも結構なので、入れるべきものを入れてほしくないキーワードなど含めて色々な意見を事務局にいただきたい。次回以降に絞り込んで再提案という形にしたい。</p> <p><b>その他</b></p>
中崎子ども企画課主査	<p>配付資料に基づき、子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査まとめについて説明</p>
山縣会長	<p>一番近いところで、澤田委員、石田委員、何か一言感想をいただきたい。</p>
澤田委員	<p>大きな流れは、堺市からも説明があったし、国もそうだが、幼保連携型認定こども園である。大きな狙いは待機児解消だが、そこが強調され過ぎている。私たちが思っているのは、世界の中で、二元化で小学校に接続している国はない。みな一元化している。どういうことかという、今、日本は58%の子どもが幼稚園から小学校に行き、42%の子どもが保育所から幼稚園に行っている。そこでどうして困るのかという、カリキュラムが接続しにくいのである。こういうことを解消するための教育的な観点から見ても、少子化が進んでいる日本は幼保連携型認定こども園を早く進める必要がある。長い目で見たときに、そちらの狙いの方を重視すべきだと思う。先ほども意見が出たが、大規模になると子ども一人当たりの単価が減り、収入が減るといったこともある。これは保育所も同じである。公定価格についても、保育所も幼稚園も認定こども園もそれほど変わらない。だから収入うんぬんを言い出すと、現行のことを皆さんに知っていただく必要がある。長い目で見た時に、やっぱり一元化されるのが堺市の子どもにとってはいいだろうと思う。</p> <p>標語うんぬんの話があったが、今、スターティングストロングという言葉が世界的にずっと言われている。これはどういうことかという、就学前までに投資した方が、先々回収が多い、効果が多いということである。これは世界的に証明されている。10年、20年前の話である。ところが堺市はようやく幼保一体化の中で出てきて、プランを立てている。これを見ると全部就学前の子どものことであ</p>

	<p>る。そういったことでスターティングストロングという考え方をもう少し説明していただくと、すごく面白いと思う。目先のことだけ考えたら、われわれとしても認定こども園にしなくてもいいように思うし、面倒くさいだけである。直接契約で、堺市が面倒をみてくれる方がよっぽど楽である。しかし、5年先、10年先を見た時には、今、そうしないと、多分堺市の子どもさんはだんだん遅れてくる。5年先だと、今の子どもさんが5歳になって小学校に行くようになる。違いが出てくると思う。</p>
山縣会長	<p>保育所の方は、比較的多くのところが認定こども園に移行するという話だが、一方、私立幼稚園は色々な形に分かれてしまう。特に、現状に残る方々が結構おられる。その辺の補足も含めてご意見いただきたい。</p>
石田委員	<p>当初は、積極的な国の方針や社会的ニーズもあった。私立幼稚園は3歳から5歳児が対象で、幼保連携型認定こども園になると0歳から2歳も含めて守備範囲が広がるし、未経験の部分が多くなる。これについては、国も移行についてインセンティブを付けるからということで、いわゆる運営費を手厚くすることによって移行しやすくし、協力を得たいというスタイルできていたが、最後の最後になって、どんだんうやむやになり、現在でも金額的なものはっきりしない状況である。それを対して私立幼稚園は不満も不安もあるということで、平成27年度に幼保連携型認定こども園をスタートするという園は非常に少なくなった。国が言っていたことがだんだん延び延びになって、言っていたことが変わり、最終的には結論が出ないという中で、われわれ事業者も非常に困っているが、行政も皆さん非常に困っているのが現状である。われわれは早くはっきりしたことを示してほしいと言っているが、国が動かないことにはどうしようもない。</p> <p>先ほど会長から話があったように、この制度は、当初は幼保一元化という言い方がされていた。一元化すれば、かなりすっきりとしたものになり、われわれが言っていた公私間格差や幼保間格差といった保護者の方にとっても非常に重要な問題がある程度クリアになるだろうという期待も非常に大きかった。ところが複雑怪奇な結果になり、今の説明にあったように、幼稚園もあれば、保育園もあれば、認定こども園も何種類か形態があるという形になり、それに対する補助金もかなり複雑になっている。このまま27年度になだれ込んでしまうと、一番困るのは保護者と園児だろう。9月1日から私立幼稚園は願書を配布して、10月1日に願書を受け付けるというスタイルが長年定着しているが、9月1日にパンフレットを出さなければならないのに、そのパンフレットの書き方さえまだ分からない。保護者が一番気にする費用の出し方すら分からない状態で、印刷したいけれ</p>



	<p>どもできないという状況である。どう書けばいいのかと園長会でも話題になった。書きようがない。時価と書いておけという意見もあった。しかし、それしか書きようがないというところに、現状ある。9月1日に配布する願書、入園案内をどのように印刷するのか。これは大きな問題であり、堺市にもお願いしているが、堺市としても国ははっきりしないし、補助金の色々な絡みもある。</p> <p>一番難しいのは、公平性というか平等性、公私、幼保の格差の問題である。それがこの制度によって、一挙に片付かないまでも、ある程度いい形になっていって、スターティングストロング、子ども時代の貧富の差や親の収入の格差によって子どもの将来が決まってしまうような、そんな社会ではいけないと。これは皆さん思われることである。それに対して反論はない。また、少子化社会にあって、ちゃんと税金を払ってくれて、ちゃんと社会に貢献するような大人に育てなければならぬ。特に少子化になれば、有能な人たちが必要である。それにはやはり、小さい時の投資が重要である。生まれてから小学校に行くまでの段階の投資をおろそかにすると、大きな社会問題になって跳ね返ってくる。1円削ると100万円の借金になって返ってくるという世の中が目の前にきている。その辺を考慮して、堺市にもできるだけ公私間、幼保間、保護者の収入による面をできるだけ公平性をたどったような政策を展開していただきたいと思う。</p>
山縣会長	<p>直接事業を行っておられる方から感想をいただいた。保育所の場合、保護者の立場からすると、どの形になろうともそれほど大きく変わるわけではなく、保育料の支払先が違うぐらいである。現場としては、認定こども園になってから保育内容が変わることはあり得ないし、変えてはいけない。幼稚園の場合は、園が決まらなないと保護者も決めようがない、園もなかなか決めづらい状況にあるという苦悩をお話しいただいた。分かりながら、決定のしようがないという非常にジレンマが事務局にも現場にもあるし、保護者にとっては早く決めてほしいという状態である。これから1か月ぐらい、特に私立幼稚園のところにとんどん来るのではないかと思っている。この点について、何かご質問はあるか。</p>
西村委員	<p>少子化がどんどん進むといいながら、意向調査を見ると、施設をどんどん増やしていこうとしているという、ある意味、逆行しているようなしていないように見えてしようがない。待機児童解消のために、現時点では必要だが、例えば、10年先、20年先を見た時どうだろうか。この間も、日本創成会議で2040年には20歳から39歳の女性が全体で半分減っていく。とんどん少子化が進んでいくという資料が出ていた。この計画は5年計画だが、その中にやはり10年先、20年先に子どもが減っていった時にどうするのかという視点も、どこかに入れておかな</p>

山縣会長	<p>いと、計画を作ってもすごくもったいないと思う。</p> <p>非常に重要な点である。堺市でも子どもが減っていくということが分かっている。</p>
石本委員	<p>少子化の問題について、私は北区に住んでいるが、北区では少子化の中でも毎月のように子どもたちが出生し、人口も増えている。堺市全体としても、基本理念（案）にもあるが、「子育てが賑わいつむぐまち・堺をめざして」とか、市長も一貫して子育てのしやすいまちをとということでおっしゃっている。私もそこが大事だと思う。少子化というのは、決して自然現象にしてしまっはいけないという思いが非常に強くある。本当に子どもたち一人一人を大切に育てる。そういうまちをみんなの力でつくっていく。そういう政策をつくっていく。環境、条件をつくっていくということが、スターティングストロングということでもあると思う。</p> <p>もう一つは、現在の子育てに関わる施設そのものは、決して、今で満足な状態ではなく、非常に不十分な状態だから、この何倍あっても私は決して無駄にはならないと思っている。そういう意味では、現在の枠組みの中だけで考えるのではなく、やはりこれから先、10年、20年、30年、40年先に堺のまちで一人一人の子どもたちが輝いて活動できるまちにするための子育てができるかどうかということ、ちょっとロマンチックに考えていきたいと思う。少子化、少子化ばかり強調されると、だんだんしょんぼりする話になるので、そうではなく、本当に堺で子育てをしたいとか、若者の皆さんが結婚して子どもを産みたいというところをぜひ目指したいと思う。</p>
山縣会長	<p>先ほど西村委員が言われたデータは、堺市でいうと、現在84万人の人口が2040年には70万人台前半となる。現実的に考える必要がある。十数万人減った時の人口構造は、高齢者が多くて子どもが少ない人口構造に変わっている。しかし、そんな暗いことばかり考えて、堺市をどう縮小するか計画を作りましょうというわけにはいかないで、子どもたちに夢を与えるような部分をしっかり持って、スローガンには夢を持ちつつも、実際の事業量については現実的に考えないと、市の税金を使うので、その辺についてもしっかりご意見をいただきたいと思う。これで第2回子ども・子育て会議を終わりたい。</p> <p>閉会</p>